

第 17 回国際植物防疫条約（IPPC）年次総会（CPM-17）の結果概要

開催日： 令和 5（2023）年 3 月 27 日（月）～31 日（金）

場 所： 国連食糧農業機関（FAO）本部（イタリア・ローマ）

参加国： 112 か国（加盟国は 184 か国）

出張者： 農林水産省 消費・安全局 植物防疫課 小林国際室長、山本課長補佐、市川係員、横浜植物防疫所 調査研究部 井川調査官

概 要：

1. IPPC 事務局からの報告

IPPC 事務局長から、グローバル植物検疫プログラムを立ち上げ、特にアフリカ地域における植物検疫関連の活動（サーベイランス、情報管理及び早期発見システムの構築、安全な貿易のための輸入要件の設定等）のための能力開発を行っていく構想を検討中である旨紹介された。

2. 植物検疫措置に関する国際基準（ISPM）の採択

採択に諮られた以下の 4 本の新規又は改正 ISPM 案は、修正なく採択された。

【新規 ISPM】

- ISPM20「植物検疫輸入規制制度のためのガイドライン」の附属書「個別の輸入許可の利用」
- ISPM28「規制有害動植物に対する植物検疫処理」附属書「ビーズレイコナカイガラムシに対する放射線処理」

【改正 ISPM】

- ISPM 5「植物検疫用語集」の改正
- ISPM18「植物検疫措置としての放射線照射の使用のための指針」の改正

3. 海上コンテナに関する CPM 勧告

海上コンテナを経由して移動する病害虫のリスクへの対応について検討を行っているフォーカスグループから、昨年 9 月に開催された海上コンテナに関する国際ワークショップの議論の報告とともに、フォーカスグループにおける検討状況を説明。2015 年に採択された CPM 勧告「海上コンテナ」の改正案を本年 7 月 1 日から加盟国協議に諮ることが承認された。また、各国に対し、本年 7 月にオーストラリアで開催される海上コンテナに関するワークショップの議論に参加すること、CPM 勧告の改正案について意見があれば加盟国協議中にコメントを提出することが推奨された。

4. IPPC 戦略フレームワーク 2020-2030

IPPC 戦略フレームワーク 2020-2030 に示された 8 つの開発議題（電子証明書交換の推進、品目及び経路固有の ISPM 策定、電子商取引及び郵便等の侵入経路の管理、第三者機関利用のガイダンス作成、病虫害発生時対応システムの強化、植物衛生への気候変動の影響の評価及び管理、植物検疫に関する研究の世界規模の連携及び診断機関ネットワーク）の実行計画案が提案され、承認された。

5. 電子植物検疫証明（ePhyto）システムの維持・運用のための持続的な資金調達

各国が電子植物検疫証明（ePhyto）を交換するために IPPC の枠組みで開発され、2018 年から運用されている ePhyto システムの維持・運用のための持続的な資金調達の方策について議論が行われた。

資金調達の対象とするコストに途上国の ePhyto 導入支援等の費用を含めるかどうか、各国への割り当て方法を開発ステータスに応じて割り当てるか又は ePhyto の交換件数に応じて割り当てるか等について議論が行われたが、今回提案されたオプションのいずれにも合意には至らず、来年の総会での採択を目指し、フォーカスグループで引き続き議論することとなった。同時に、ePhyto システムの維持・運用のための FAO の通常予算の追加割り当ても模索していくこととなった。

6. ワンヘルス

IPPC 事務局から、FAO 農業委員会でのワンヘルスに関する議論を含め、最近のワンヘルスを取り巻く状況を報告。今後、IPPC 事務局及び IPPC 能力開発委員会により検討される、植物検疫上の AMR 関連リスクに関する調査について、「殺菌剤(fungicides)、殺虫剤及びその他の農薬への耐性」を含めるかどうかについて議論が行われ、殺菌剤耐性のみ含めることで合意。IPPC 事務局が加盟国に対し抗微生物剤(antimicrobials)の使用に関する簡単なアンケートを実施することにより、作業を開始することとなった。

7. CPM 附属機関の委員の確認

次期 CPM 議長として、北米地域理事 Mr. Greg Wolff（カナダ）が選出された。また、アジア地域理事に農林水産省神戸植物防疫所 松井 衛 業務部長が選出された。

（以上）